○　学びを通じた地方への新たな人の流れの構築

・　地方にある豊かな自然，固有の歴史や伝統，文化等の魅力について子供の頃から学び，触れさせる取組を促進するとともに，学生の地方への還流や定着の促進に向けた取組を促進する。

目標（１２）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進（後掲）

目標（６）家庭・地域の教育力の向上，学校との連携・協働の推進

多様化する家庭環境に対し，地域全体で家庭教育を支える。また，地域社会との様々な関わりを通じて，子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め，これからの時代に必要な力や，地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに，家庭や地域と学校との連携・協働を推進する。

（測定指標）
- 地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善
- 地域の行事に参加している児童生徒の割合の改善

（参考指標）
- 保護者や地域の人との協働による取組や活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合

○　家庭の教育力の向上

・　関係府省が連携し，妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援の実現に向けて，地域における子育て支援と家庭教育支援の連携体制を構築し，教育委員会と他の部局の間，関係機関・関係者の間で，支援が必要な子供や家庭に関する情報の共有化や協働の促進を図る。

・　家庭教育支援員となる人材の育成や，訪問型家庭教育支援の充実を図るとともに，必要となる個人情報の円滑かつ適切な共有に係る好事例の収集や周知を行うなど，様々な課題を抱えながらも地域から孤立し，自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭やその親子に対する支援を強化する。

・　大人と子供が触れ合いながら充実した時間を過ごすことができるよう，学校休業日の分散化，有給休暇取得の促進，多様な活動機会の確保の取組を官民一体として推進する。

○　地域の教育力の向上，学校との連携・協働の推進

・　地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会制度を全ての公立学校において導入することを目指し，各地域における推進を担う人材の確保・育成等を通じて，コミュニティ・スクールの導入の促進及び運営の充実を図る。

・　地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置の促進や研修の充実及び地域学校協働本部の整備等により，全小中学校区における幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の全国的な推進を図る。その際，関係府省が連携し，放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実や，企業等の外部人材等の活用を促進する。

・　児童生徒の地域行事やボランティア活動への参加や高校生らがビジネスの手法等を学び，地域の大人とともに地域課題を解決する取組を促進する。さらに，教師の担う重要な職責に対する社会における理解醸成を進める。